

暮らし情報

お知らせ

パートタイム労働法が改正

平成27年4月1日からパートタイム労働法が改正されます。

●主な改正内容

- ・正社員と差別的取扱いが禁止されるパート労働者の対象範囲の拡大
- ・「短時間労働者の待遇の原則」の新設
- ・雇入れ時の事業主による説明義務の新設
- ・パート労働者からの相談対応のための体制整備義務の新設
- ・雇入れ時の文書交付により明示すべき事項に「相談窓口」を追加 等

◆問い合わせ

千葉労働局雇用均等室
☎043-221-2307

税理士による無料相談

と き 12月3日(水)、17日(水)
1月7日(水)、21日(水)
午前10時～午後3時
※事前予約が必要です。

ところ 東金商工会館 3階

相談内容 税務書類の作成・相談

予約受付 平日 午前9時～正午

◆予約・問い合わせ

千葉県税理士会東金支部
☎0475-50-6322

労災職業病なんでも相談会

労働災害や職業病などでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

と き 12月20日(土)
午後1時～4時

ところ 船橋市勤労市民センター

対応者 弁護士・労働安全衛生管理者・ソーシャルワーカー他

費用 無料

※予約不要・当日受付

◆問い合わせ

千葉労災職業病対策連絡会(千葉中央法律事務所)
☎043-225-4567

地元建設職人による無料住宅相談

と き 毎月第3日曜日
午後1時～4時

ところ 町民会館 会議室A

内容 お住まいのことならどんなことでも相談に応じます。(新築・修繕・融資・耐震診断・住宅エコポイント等)

対応者 地元の建設職人(10年以上経験者 建築士・増改築相談員)

主催 千葉土建一般労働組合横芝光分会

◆問い合わせ

千葉土建一般労働組合山武支部事務所
☎0475-58-8231

返しきれない借金で悩んでいませんか?

千葉財務事務所では無料の債務相談窓口を開設しています。

相談内容により解決のための助言を行い、必要に応じ法律専門家を紹介します。秘密は守られます。

と き 月～金曜日
午前8時30分～正午
午後1時～4時30分

※祝日、年末年始を除く。

ところ 財務省千葉財務事務所債務相談窓口
(千葉市中央区椿森5-6-1)

費用 無料

その他 予約不要、電話相談可

◆問い合わせ

財務省千葉財務事務所債務相談窓口
☎043-251-7830

標準営業約款制度(Sマーク)をご存じですか



標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)を擁護するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従い営業することを登録した「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。

登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

◆問い合わせ

公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター
☎043-307-8272

催し物

県立成東高等学校チャリティーコンサート

と き 12月25日(木)
(昼の部) 午後1時～
開場: 午後0時30分
(夜の部) 午後6時～
開場: 午後5時30分

※プログラムは異なります。

ところ 成東文化会館のぎくプラザ

▲ここは広告枠です。